

令和7年度 事業計画

I 事業実施方針

1. 協会創立39年の実績と信用を基盤とし、公益社団法人としての社会的使命である職務を通じて社会貢献を実現し、公共嘱託登記制度の更なる発展を図る。
2. 公益社団法人としての社会的使命を自覚し、定款第3条に掲げる事業目的の遂行に尽力する。
3. 公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との緊密な連携の下、共同受託体制を維持発展させる。

II 事業の概要

1. 公共嘱託登記手続きに関する広報・相談体制の充実
 - ・官公署等の登記業務担当者が業務を行う際に生ずる様々な疑問に対応するため、相談窓口を充実するなど官公署等からの相談を受けやすい体制づくりを行う。
 - ・公共事業推進に係る登記制度について、一般市民の理解と手続きについての相談等を千葉司法書士会と連携しながら広報及び活動に取り組む。
 - ・インターネット・ホームページを利用した対外広報を行う。
2. 業務委託契約先に対するサービスの充実に向けて
 - ・公益社団法人として、官公署等の登記業務に資するよう、迅速かつ正確な事務処理に徹する。
 - ・スピーディーな処理及び納期厳守に向け、社員の事務処理をサポートするとともに社員の指導を行う。
 - ・必要に応じて、発注官公署等との業務研修会、業務打合せ会等の開催を検討する。
 - ・法律改正や実務の取り扱いの変更があった場合に、官公署等に対し、迅速な情報提供や助言を行う。
3. 未契約の司法書士法第68条の官公署等について、契約先への啓発活動の実施
 - ・本部役員及び地区担当理事が官公署等を訪問して、啓発活動・受託活動に尽力する。
 - ・公共嘱託登記の処理困難事案の解決に向けて、社員の専門的能力を結合して、事案の処理にあたる。
 - ・困難登記事例についての研究を行い、社員の業務能力の一層の向上を図る。
 - ・必要に応じて社員及び発注官公署等の職員を対象とした研修会の開催を企画検討する。

4. 官公署等への入札参加資格審査申請の参加。
 - ・一般競争入札参加資格の取得と継続的契約の成立を目指し、適切な対応を行う。
 - ・千葉県下全域の市町村を対象とした入札参加資格の取得。
5. 関連他団体との連携と協調
 - ・公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共同受託体制を堅持し、連携協力を強化する。
 - ・千葉司法書士会との共催研修会の実施に協力する。
 - ・千葉司法書士政治連盟との連携協力を行う。
6. 「所有者不明土地問題」の所有者を確定するため、相続人調査業務を行う。